

進路を警戒する船舶、消防設備を備えている船舶及び側方を警戒する船舶の指定に関する告示（昭和51年海上保安庁告示第76号）第2条の規定に基づき次のとおり指定したので、同告示第5条の規定により公示する。

平成24年 2 月 8 日

第六管区海上保安本部長
三 木 基 実



指 定 航 路	指 定 区 分	船 舶 番 号	船 舶 の 称	総トン数	船舶使用者の氏名 又は名称及び住所	識 別 符 号	交 付 番 号	備 考
備讃瀬戸東航路 宇高東航路 宇高西航路 備讃瀬戸北航路 備讃瀬戸南航路 水島航路 来島海峡航路	進路警戒船 第三種消防設備船 第四種消防設備船 側方警戒船	1 4 1 6 0 2	海洋	7 5	三洋海事株式会社 兵庫県尼崎市中在家町 3丁目449番地	AB34C-16	6海346	H24.2.8 指定